坂井地区広域連合

Life Care

さかい広域

vol.57
2019.3.15

（フレイルチェック　会場での様子）

加齢によって心身の活力が衰えるフレイル（虚弱）の予防に向けフレイルチェックが開催されました。地域の高齢者もフレイルサポーターも楽しく参加されていました。
（場所：丸岡総合福祉保健センター）

Content

平成31年度各会計当初予算……2～3
第62回広域連合議会定例会一般質問……3～5
代官山斎苑・墓地からのお知らせ ……5～6
介護保険事業所の取り組みについて……7
さかいクリーンセンターからのお知らせ ……8

平成31年度 当初予算

平成31年度坂井地区広域連合一般会計および介護保険特別会計、ならびに代官山墓地特別会計の当初予算について、その概要をお知らせします。

一般会計

総額2億3、676万6千円

一般会計は、広域連合の組織運営、代官山斎苑およびさかいクリーンセンターの維持管理のための会計です。

歳入

構成2市（あわら市・坂井市）からの負担金が87・2％、代官山斎苑の火葬場を使用する料金および許可業者がさかいクリーンセンター施設を使用する料金8・4％などです。

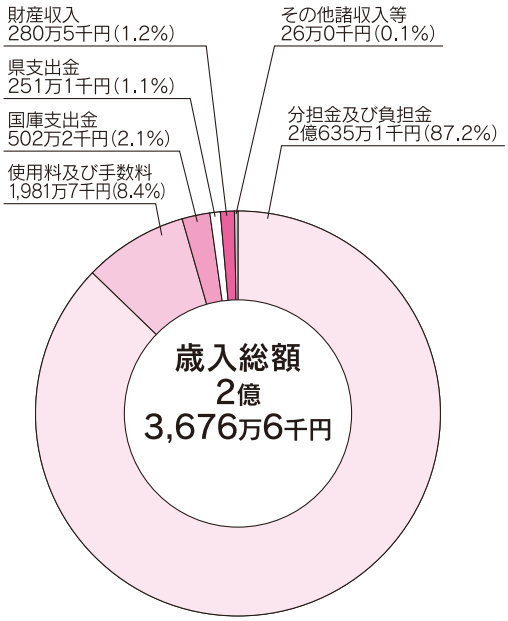

歳出

総務費の主な内容として、広域連合の運営に係る一般管理費5、074万3千円、ネットワーク機器の維持管理に係る情報管理費853万7千円などを計上しました。民生費の主な内容として介護保険費1、004万4千円、衛生費の主な内容として代官山斎苑の維持に係る環境衛生費5、120万9千円、さかいクリーンセンターの維持管理に係るし尿処理費1億572万8千円などを計上しました。

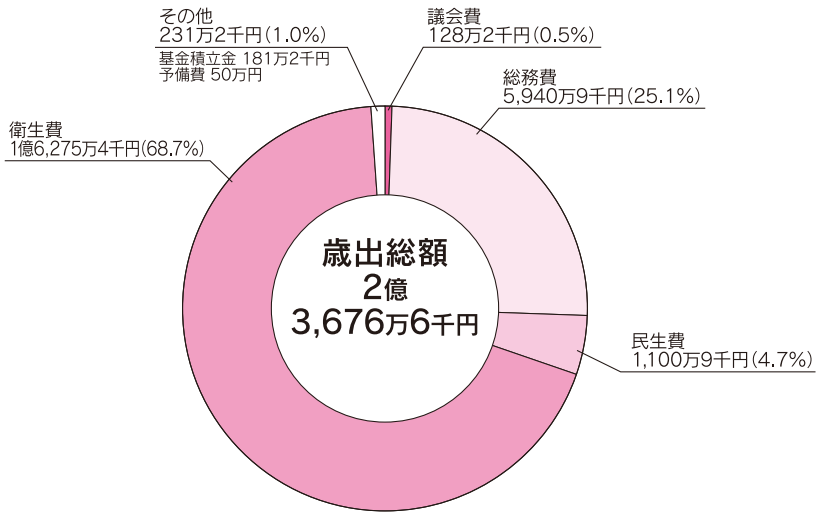

介護保険特別会計

総額113億6、522万3千円

介護保険特別会計は、広域連合の主な事業である介護保険事業のための会計です。

歳入

65歳以上の人が納付する介護保険料が全体の22・4％、構成2市（あわら市・坂井市）からの負担金が14・1％、国庫支出金が22・3％、支払基金交付金（40歳以上65歳未満の人が納付する保険料）が25・6％、県支出金が14・4％、基金からの繰入金（保険給付費に充てる財政調整基金繰入金と低所得者利用者負担対策事業等に充てる介護福祉推進基金繰入金）が1・1％です。

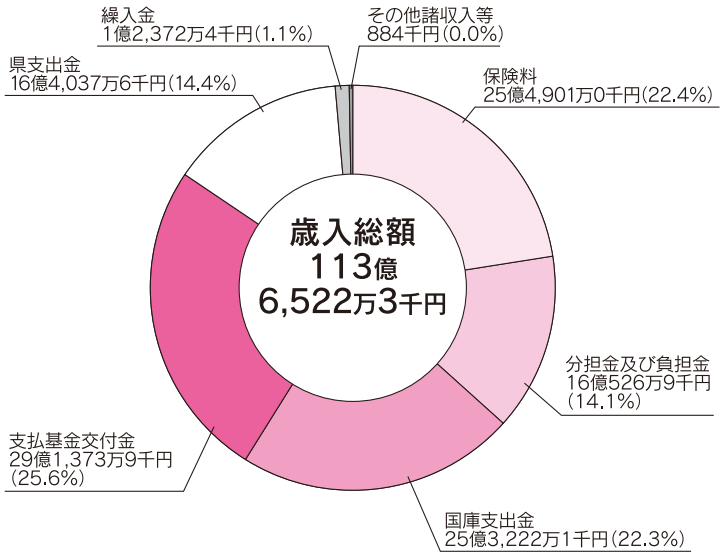

歳出

総務費の主な内容として、一般管理費1億4、823万3千円、介護基盤緊急整備等特別対策事業費4、080万円、賦課徴収費865万円、介護認定審査会費1、944万9千円、認定調査費3、166万7千円などを計上しました。

予算の大部分を占める保険給付費では、居宅介護サービス給付費39億6、505万4千円、地域密着型介護サービス給付費23億3、570万4千円、施設介護サービス給付費30億9、085万3千円などの総額104億6、223万1千円を計上しました。

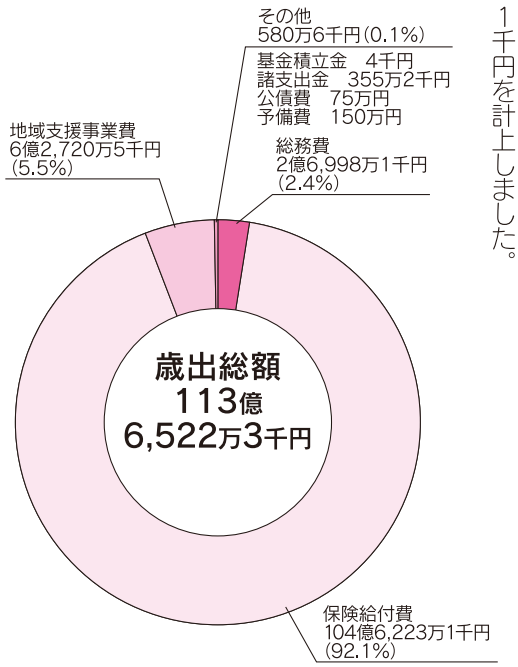

代官山墓地特別会計

総額391万9千円

代官山墓地特別会計は代官山墓地の維持管理のための会計です。

歳入

墓地使用者からの墓地使用料等215万4千円、基金からの繰入金175万円などです。

歳出

墓地事業費の主な内容としては、指定管理者委託料200万円、工事請負費175万円などを計上しました。

第62回 広域連合議会定例会

第62回広域連合議会定例会が2月8日（金）に開催されました。今回は8議案が上程され、いずれも原案のとおり承認可決されました。また、次の一般質問が行われました。

上程議案

- 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号））
- 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号））
- 平成30年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成30年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第2号）
- 平成31年度坂井地区広域連合一般会計予算
- 平成31年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算
- 平成31年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算
- 坂井地区広域連合行政手続条例の制定について

一般質問

◆川畑　孝治議員◆

Q1

介護施設の管理監督について

① 介護に関する人材不足が叫ばれている今日、各施設での状況把握や、適切な施設の運営や経営などについて、広域連合として管理監督が必要と考えるが、どのように行っているのか。

② 高齢化社会を迎え、増加する要介護者・各種制度の対応など業務も増加しているように感じるが、当広域連合の職員体制は十分と言えるのか。

A1

広域連合長

① 当広域連合では、介護保険事業者に対する指導・支援として、介護保険事業所を訪問し、サービスの提供状況や関係書類の確認等により助言・指導を行う「実地指導」および介護保険事業者を一堂に集めて講習形式で行う「集団指導」を実施している。「実地指導」については、昨年3月に策定した「第7期介護保険事業計画」において、計画期間である本年度からの3年間で、対象となる介護保険事業所の半数の指導を行うことを目標としている。

② 現段階では、当広域連合における職員体制は、厳しいながらも適切なものになっている。なお、今後予想される業務のさらなる煩雑かつ増大化に対しても的確に対応できるよう、その都度、担当職員の増配置も含めたより効率的かつ効果的な職員体制を検討していく。

◆堀田　あけみ議員◆

Q2

介護職の人手不足の現状把握はしているのか。その現状をどのように捉え、対応を考えているのか。

①　福井県においても、また坂井地区においても介護職の人手不足の現状は深刻だが、広域連合では各介護事業所の人手不足の現状を把握しているのか。

②　国において介護人材対策として5つ掲げているが、そのうち離職防止定着促進と外国人材の受け入れ環境整備について、広域連合では現状を捉え、どのような対応を考えているのか。

A2　広域連合長

介護人材不足による影響については、複数の介護保険事業者から、介護職員、ケアマネジャー、看護師等の確保ができず、事業運営に支障が生じているとの相談を受けるなど、既に顕在化しているものと認識している。

①　介護職員の離職防止には、「賃金の改善」と人材が定着する「魅力ある職場環境づくり」が必要と考えている。「賃金の改善」に関しては、処遇改善加算が適正に活用され、介護職員の賃金改善がより一層進むよう、介護保険事業者に対する指導・支援を引き続き行っていく。また、「魅力ある職場環境づくり」に関しては、地区内の介護保険事業者で組織された「ネットワークさかい」との連携により、介護保険事業所が、子育てが行いやすい職場づくりや休職制度の充実に取り組めるよう、労働環境の改善を目的とした研修会を開催する等、介護職員にとって働きやすい職場づくりの促進に努めていく。

②　外国人の人材確保については、介護の分野のみならず、他の産業分野においても求められているので、この地域が外国人にとって暮らしやすく働きやすい環境となるよう県、構成市、事業者等と連携し取り組む。今後、当広域連合としては、介護保険事業者、障害福祉事業者等を対象に、外国人雇用に関する制度説明会を開催する等、外国人介護人材の確保に向けた対応を図っていきたいと考えている。介護人材の確保・離職防止は、介護保険制度の持続可能性を高めるために、特に重要な課題として捉えているので、今後も引き続き最優先に取り組んでいく。

◆渡辺　竜彦議員◆

Q3

坂井地区広域連合の介護保険の在り方は

①　坂井地区において、現在第2号被保険者による介護対象者はどれくらいいるのか。

②　窓口などで支払う普通徴収の人の割合はどれくらいなのか。

③　介護保険料の滞納者はどれくらいいて、また滞納者の推移はどのようになっているのか。

④　介護保険料の所得段階別保険料の納付者割合は。

A3　広域連合長

①　第2号被保険者の要介護等の認定者数は、昨年9月30日現在において、要支援者数20人、要介護者数68人の合計88人となっている。

②　昨年7月時点での第1号被保険者数のうち、普通徴収対象者の割合は、5・6％程度である。

③　介護保険料の未納者数については、平成27年度末時点では924人、平成28年度末時点では843人、平成29年度末時点では784人と、毎年減少傾向である。

④　昨年7月時点において、第1号被保険者数は、全体で34、437人であり、その内訳は、第1段階が2、683人で率にして7・8％、第2段階が2、087人で率にして6・1％、第3段階が2、026人で率にして5・9％、第4段階が4、230人で率にして12・3％、第5段階が8、059人で率にして23・4％、第6段階が4、184人で率にして12・1％、第7段階が3、028人で率にして8・8％、第8段階が4、434人で率にして12・9％、第9段階が1、947人で率にして5・7％、第10段階が766人で率にして2・2％、第11段階が710人で率にして2・1％、第12段階が283人で率にして0・8％である。

◆畑野　麻美子議員◆

Q4

消費税増税に伴い、勤続10年以上となる介護福祉士の給与に月8万円アップに対することでの問題点と課題について見解を求める。

① 坂井地区の介護事業所ごとの介護福祉士の人数と勤続10年以上の介護福祉士などの状況把握が必要ではないか。

② 新加算については、同じ介護サービスであっても、事業所や施設によって配分が違ったり、いろいろな条件が付いてくるなど問題点や課題についての見解を求める。

A4 広域連合長

① 今年10月の介護報酬改定に伴う新しい処遇改善加算については、現段階において、国から対象者等の詳細が示されていないため、勤続10年以上の介護福祉士の人数等の把握は行っていない。今後は、国の動向を注視するとともに、必要に応じて、介護福祉士の人数等の調査を行いたい。

② 制度の動向を注視するとともに、問題点や課題が明らかになった際には、国に対し、改善の要望を行っていく。

◆永井　純一議員◆

Q5

介護従事者の確保、処遇改善について

① 広域連合管内の現状をどのように認識されているのか。また、各事業者の状況を把握されているか。（その他、処遇改善加算が行えているか）

② 本年、国の報酬改善が実施されるが、所見を伺う。

③ 外国人雇用についての所見を伺う。

A5 広域連合長

① 坂井地区では、ほぼ全ての介護保険事業所が処遇改善加算の請求を行っており、当地区における介護職員の処遇改善は進んでいるものと認識している。しかし、公益財団法人　介護労働安定センターが実施した「平成29年度　介護労働実態調査」と、当広域連合が実施した「訪問介護事業従事者に関する実態調査」の結果、さらなる賃金の向上や職場環境の改善等、介護職員の処遇に関する改善の強化を進めることが必要であると考える。

② 介護職員の確保および離職防止のため、介護職員のさらなる賃金改善が図られることが必要であると考えている。

③ 外国人介護人材の受入れは、人材確保に向けた有用な方策の1つであり、県、構成市、介護保険事業者等との連携協力のもと取り組んでいく。

代官山墓地使用者の受付をしています

使用許可の要件

1 あわら市、坂井市三国町のいずれかにお住まいの人

2 あわら市、坂井市三国町のいずれかに本籍または墓地のある人

使用料と維持費

（平成31年2月1日現在）

区画区分	使用料	維持費	残区画数
4.0㎡（2m×2m）	172,000円	31,000円	32区画
6.0㎡（2m×3m）	228,000円	37,000円	56区画

※使用許可の要件2に該当する方は、使用料、維持費が上記の2割増となります。
※使用料は、永代使用料です。
※維持費については、永代ではありません。条例などの変更により納めていただく場合があります。

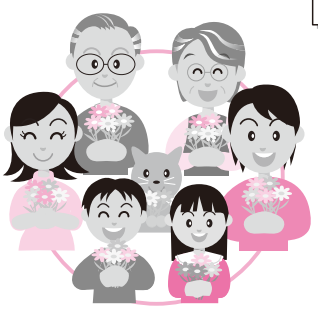

使用者および住所などの変更

墓地の使用者や住所などに変更があるとき、墓地の使用許可証を紛失したときは、届け出が必要となります。手続きについてはお問い合わせください。

問い合わせと申込先

総務課衛生係 ☎91-3308（直通）

代官山斎苑　小さなお葬式

家族や親しい友人で温かく見送る新しいお葬式の形

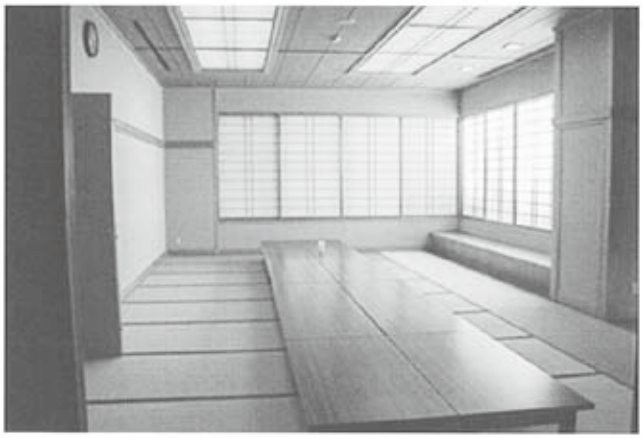

《待合室(洋室)》
お通夜やご葬儀をおこなえます。

《ロビー》　ご休憩や収骨待ちのときなどに
ご利用ください。

《待合室(和室)》
お通夜のご宿泊や収骨待ちのときのお食事などに
ご利用できます。
また、法要などにもご利用できます。

利用料金

お通夜とご葬儀に待合室を利用した場合(洋室Bを利用)　(円)

式場使用料	火葬炉使用料	棺・納棺料等	祭壇料	遺体搬送料	夜間警備料	合計(税抜)
24,000	10,000	74,000	30,000	15,000	15,000	168,000
		(税別)	(税別)	(税別)	(税別)	

直葬の場合(洋室の1室を霊安室として一晩利用)　(円)

式場使用料	火葬炉使用料	棺・納棺料等	遺体搬送料	合計(税抜)
2,000	10,000	67,000	15,000	94,000
		(税別)	(税別)	

○上記金額は最低価格を表示しています。なお、式の内容により料金が変わる場合があります。
　(例)　洋室B＋Cを式場とされる場合(24,000円＋12,000円＝36,000円)となります。
○上記金額には僧侶や食事および寝具などの料金は含まれていません。
○料金や式の内容などの詳しいことはお問い合わせください。

坂井市三国町池上第87号17番地

お問い合わせ先　代官山斎苑　☎0776－81－9777

介護事業所での取り組み
非常食における食事提供
～初めて炊き出しを行って～
介護老人福祉施設　豊楽園

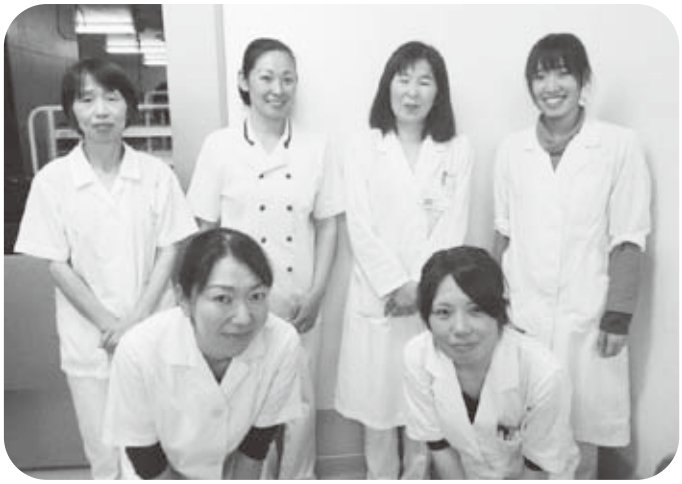

「介護保険事業ネットワークさかい総会」後に発表された症例について、豊楽園を取材してきました。

豊楽園では、災害に備えて米、水、乾物などは約４日分、冷凍食品、貯蔵品（梅干しなど）は約３日分確保しています。また、食材や加工品を定期的に飲食し、新しく買い足していくことで、常に一定量の食糧を備蓄しておけるローリングストック法を活用しています。

今回の炊き出し訓練では、災害や事故などで通常の食事提供ができなくなった場合を想定し、備蓄している食材を使用して行われました。

実際に炊き出しを行ってみて、通常とは異なる熱源を使用するため、加熱に想像以上の時間がかかったそうです。参加した職員からは、「夜間、早朝はどうするか？」「常食以外の人の食事はどうするか？」などの意見が出され、実際訓練をしてみての問題点や課題に気づいたそうです。

炊き出し実施後は、扉に配置場所を表示したり、拡散していた備品を集約するなどの改善を行ったとのことでした。

今後の取り組みとして、災害時における食事の支援方法など、多職種が連携して職員全体で対応できるようマニュアルの作成などを行っていくそうです。

豊楽園でも他の介護保険事業所でもいつ起こるか分からない災害に向けて様々な訓練を行っています。いざというときにはやはり「人」。職員一人ひとりが災害に備えた役割をしっかりと認識し、利用者の安全確保に努めています。

備蓄状況

訓練の様子

ビニール袋に米・水を入れ、袋を真空状態に結び、鍋で茹でています。

さかいクリーンセンターからのお知らせ

■すくすくさかい（汚泥発酵肥料）を販売しています。

・**販売価格**
1袋税込100円
内容量　15kg
（1人5袋まで）

・**配布日時**
毎週火曜日、木曜日
9時～12時

・**申込方法**
あらかじめ電話での予約が必要となります。

・**問い合わせ先**
さかいクリーンセンター
坂井市坂井町今井1-1
☎72-2200

（平成30年11月21日現在）

肥料の成分状況

成　分	基準値	測定値
窒　素	3.3%	4.8%
リ　ン	4.7%	3.6%
カリウム	0.5%未満	0.19%
炭素窒素比	5	5

※窒素、リン、炭素窒素比の基準値はあくまでも目安です。

労働に関する相談窓口

福井県および国では、労働に関する相談窓口を設けています。

賃金、労働時間、育児・介護休暇などの労働条件、雇用、職業能力開発に関することなど、労働問題で分からないことやお困りのことがありましたら、ご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

福井県の相談窓口

福井県労使相談センター 丹南事業所
所在地：越前市中央2丁目5-36
越前市労働福祉会館1階
TEL:0120-154-052
【受付時間】平日9:00～17:00

福井県中小企業労働相談所
所在地：福井市大手3丁目17-1
福井県労働政策課内
TEL:0776-20-0389
【受付時間】平日9:00～17:00

国の相談窓口

福井労働局　総合労働相談コーナー
所在地：福井市春山1-1-54
福井春山合同庁舎14階
TEL:0776-22-3363
【受付時間】平日9:00～17:00

要介護等認定者数の状況

（人）

	あわら市	坂井市	計
要支援1	135(-3)	405(-23)	540(-26)
要支援2	118(-12)	357(-28)	475(-40)
要介護1	443(+15)	1,142(+35)	1,585(+50)
要介護2	220(-3)	664(+42)	884(+39)
要介護3	212(+12)	554(+35)	766(+47)
要介護4	251(+1)	739(+28)	990(+29)
要介護5	169(-4)	427(-56)	596(-60)
計	1,548(+6)	4,288(+33)	5,836(+39)

（ ）内は前年同月比（平成30年9月末現在）

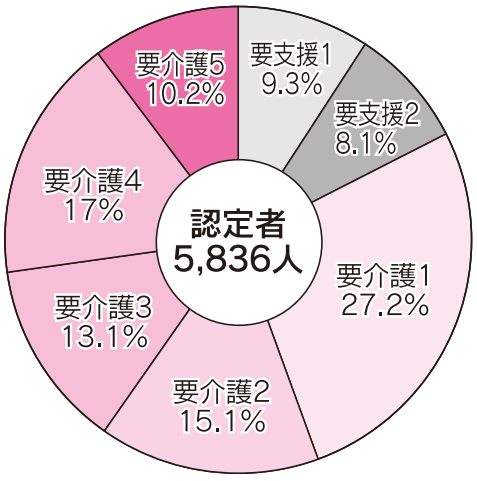

編集・発行　坂井地区広域連合　〒919-0526 福井県坂井市坂井町上兵庫40-15 TEL 0776-72-3305 FAX 0776-72-3306
http://www.kouiki.sakai.fukui.jp